

曾於市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	42,532	19,274,740	526,313	3,777,141	19.60	19.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

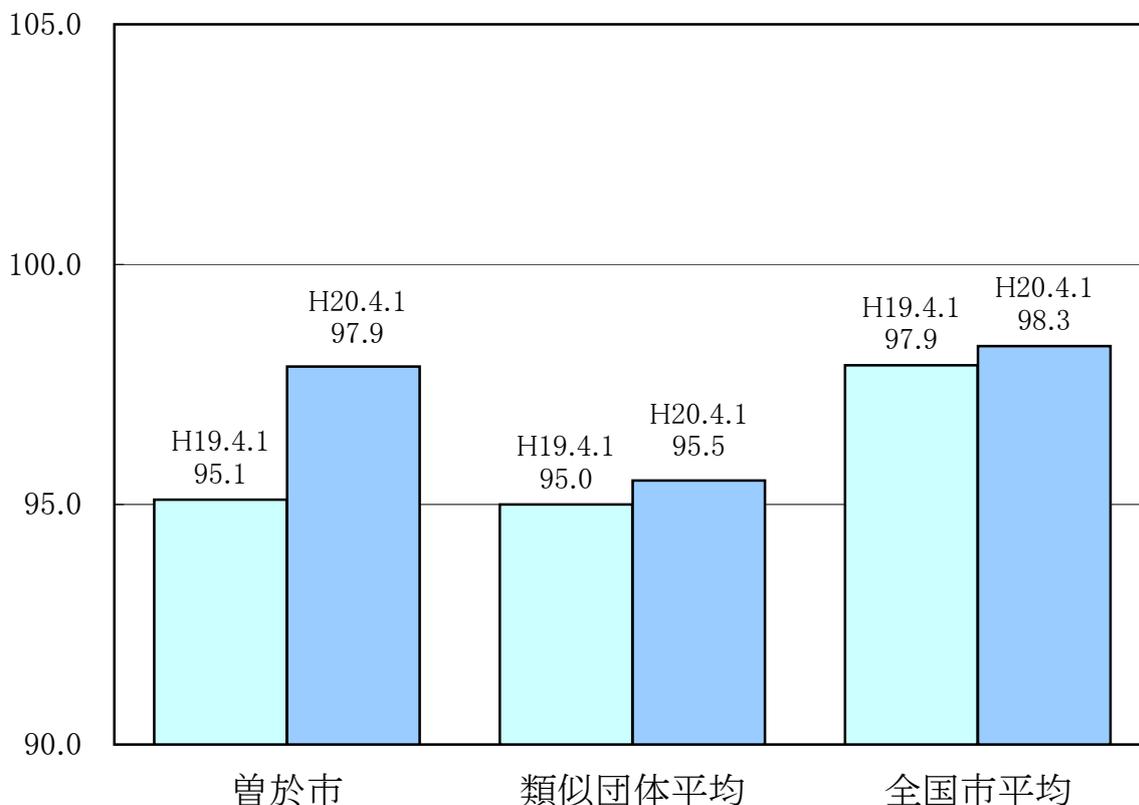
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	405	1,734,462	196,232	730,740	2,661,434	6,571	6,009

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
20年度	円 393,650	円 393,472	円 178	% 0.05	% 0.00

(参考) 国の改定率
% 0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
20年度	月 4.44	月 4.45	月 △ 0.01	月 0.00	月 4.5

(参考) 国の年間 支給月数
月 4.5

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
曾於市	45.8 歳	354,224 円	389,378 円	379,716 円
鹿児島県	43.7 歳	348,999 円	431,898 円	391,069 円
国	41.1 歳	325,214 円	—	387,506 円
類似団体	43.3 歳	330,935 円	375,723 円	356,536 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
曾於市	50.5 歳	22 人	312,823 円	330,250 円	330,250 円	—	— 歳	— 円	
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	調理士	— 歳	— 円	
うち用務員	50.8 歳	20 人	313,985 円	331,805 円	331,805 円	用務員	— 歳	— 円	
うち自動車運転手	48.5 歳	2 人	301,200 円	314,700 円	314,700 円	バス運転手	46.2 歳	— 円	
鹿児島県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	—	320,623 円	—	— 歳	— 円	
類似団体	47.7 歳	36 人	294,900 円	317,091 円	306,447 円	—	— 歳	— 円	

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
曾於市	5,175,305 円	— 円	—
うち学校給食員	— 円	— 円	—
うち用務員	5,170,601 円	— 円	—
うち自動車運転手	5,222,337 円	— 円	—

(注)1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当，地域手当，住居手当，時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり，地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また，「平均給与月額(国ベース)」は，国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当，特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから，比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		曾於市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	166,796 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	145,100 円	142,198 円	- -
	中 学 卒	123,900 円	125,146 円	- -

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	250,800 円	300,100 円	346,300 円
	高 校 卒	212,700 円	- 円	325,500 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

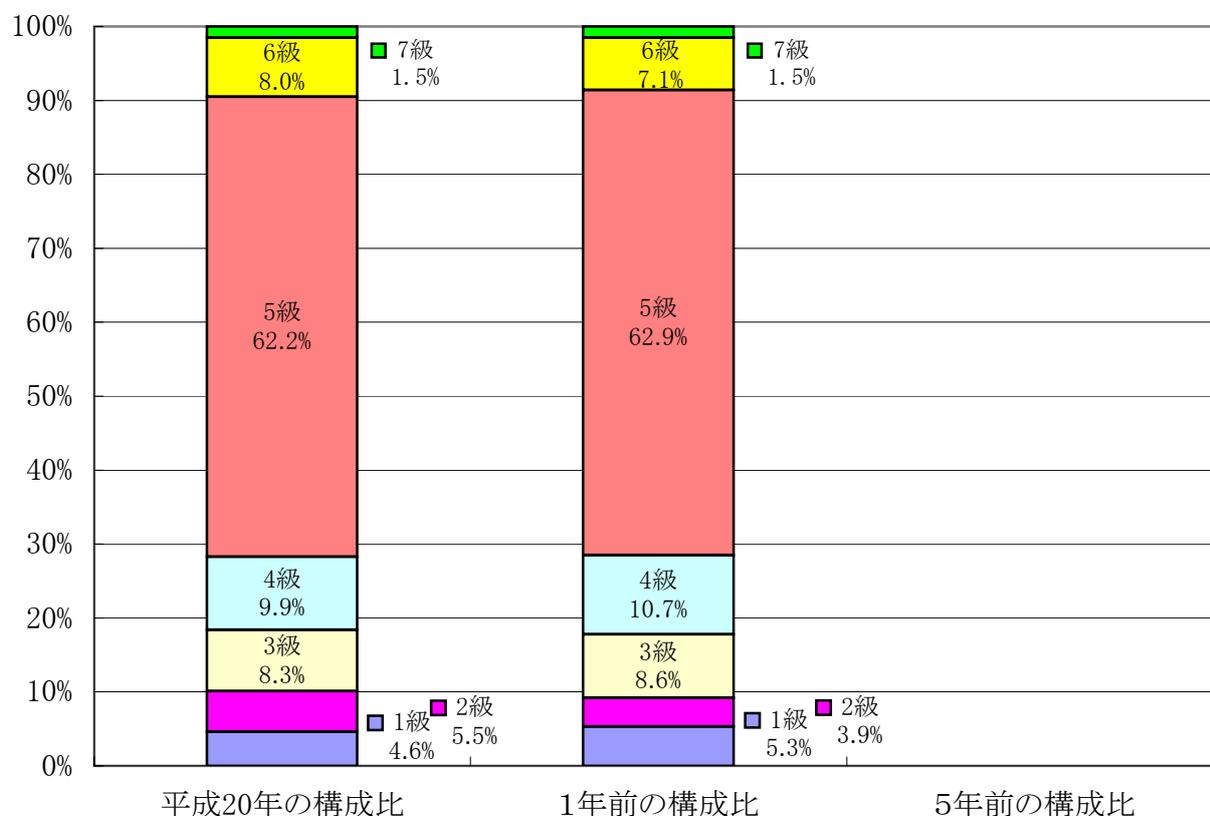
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長, 参事	5人	1.5%
6級	部次長, 課長, 参事	26人	8.0%
5級	課長補佐, 主幹, 参事補	202人	62.2%
4級	係長, 主任	32人	9.9%
3級	主査	27人	8.3%
2級	主事	18人	5.5%
1級	主事, 主事補	15人	4.6%

(注) 1 曾於市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映については、新たな人事評価制度の確立がなされていないため従来の勤務評定による判定を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

曾於市		鹿児島県		国	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)		-	
1,756 千円		千円			
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	2.95 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.5 月分
(-)月分	(-)月分	(1.55)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算5～20% ・管理職加算 10%		・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映については、新たな人事評価制度が確立していないため勤務時間に応じた手当の支給を行っています

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

曾於市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	24,938 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	- %	- %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度 から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		646		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		16,150		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		9.40		%
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税務手当	市税の賦課又は徴収に関する事務に従事した職員	賦課、徴収事務	月額1,000円	
		滞納処分事務	日額200円	
防疫手当	防疫事務に従事した職員	病原体の附着するおそれのある物件の処理等	日額200円以内	
行旅病人及び行旅死亡人取扱い手当	行旅病人又は死亡人の取扱い業務に従事した職員	行路病人の保護・移送	日額200円	
		行旅死亡人の収容	1回200円	
危険作業手当	爆発物を使用する工事現場の作業監督に従事した職員	爆発物を使用する工事現場の作業監督	日額200円以内	
社会福祉事業従事手当	生活保護法による現業を行う職員及び身体障害者福祉法、知的障害者福祉法の業務に従事する職員	生活保護法による現業を行う職員及び身体障害者福祉法、知的障害者福祉法の業務	月額3,500円以内	
老人ホーム勤務手当	老人ホームの看護事務に従事する職員	老人ホームの看護事務	月額1,500円以内	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	27,390	千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	18	千円
支給実績(18年度決算)	42,507	千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	102	千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 (19年度決算)				
初任給調整手当	特殊な専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充について特別の事情があると認められる職2,500円以内	同じ	-	0 千円	0 千円				
扶養手当	配偶者	同じ	-	75,054 千円	271 千円				
	有 無					配偶者	子、父母等		
	有					1人目	2人目以降		
	有					対象	13,000	6,500	6,500
	有					対象外	-	6,500	6,500
無	-	-	11,000	6,500					
扶養親族たる子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間5,000円加算									
住居手当	貸家:家賃に応じ100円~27,000円 持家:世帯主である職員に対し2,500円	異なる	持家における期間要件無	23,891 千円	78 千円				
通勤手当	交通機関利用者:運賃相当(上限55,000円) 交通用具利用者:通勤距離に応じ2,000円~16,100円	異なる	距離区分	20,740 千円	64 千円				
休日給	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	-	- 千円	- 千円				
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回につき、4,200円	同じ	-	0 千円	0 千円				
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・祝日・年末年始に勤務した場合 6,000円以内	同じ	-	0 千円	0 千円				
管理職手当	部長:10% 次長:9% 課長:8%	-	-	16,189 千円	437 千円				

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額		等
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給 料	市 長	793,250 円	1,010,000 円 / 460,000 円	
	(835,000 円)			
	副 市 長	627,000 円	800,000 円 / 347,500 円	
	(660,000 円)			
報 酬	収 入 役	- 円	690,000 円 / 539,400 円	
	(- 円)			
	議 長	397,000 円	495,000 円 / 309,000 円	
	(円)			
期 末 手 当	副 議 長	318,000 円	440,000 円 / 251,000 円	
	(円)			
	議 員	295,000 円	400,000 円 / 227,000 円	
	(円)			
退 職 手 当	市 長	(20年度支給割合)		
	副 市 長	3.3 月分		
備 考	収 入 役	(20年度支給割合)		
	議 長	3.3 月分		
備 考	副 議 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×在職年数×500/100	16,700,000	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職年数×280/100	7,392,000	任期毎
	収 入 役		-	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

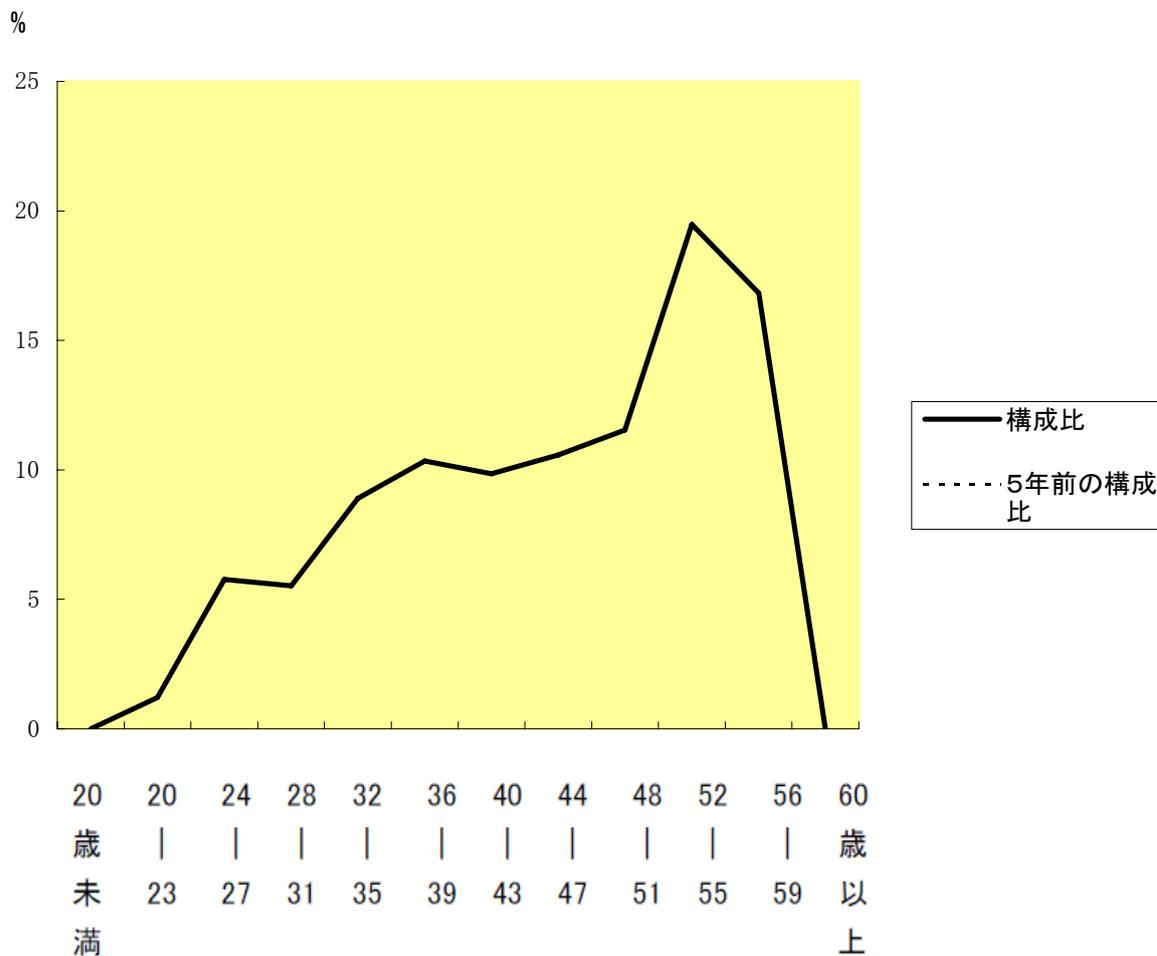
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	95	90	△ 5	
	税務	30	30	0	
	民生	50	47	△ 3	
	衛生	24	24	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	79	75	△ 4	
	商工	4	4	0	
	土木	38	38	0	
	計	326	314	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.94 人)
	教育部門	79	71	△ 8	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	405	385	△ 20	<参考> 人口1万人当たり職員数 90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.58 人)
公営 企業計 等部門	水道	12	11	△ 1	
	下水道	5	4	△ 1	
	その他	14	16	2	
	小 計	31	31	0	
合 計		436 [463]	416 [463]	△ 20 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 97 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)(全職種)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	24人	23人	37人	43人	41人	44人	48人	81人	70人	0人	416人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
451 人	373 人	78 人	17 %

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成27年3月31日	131人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年～27年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	-	334	326	314	-	-
	増 減		-	△ 8	△ 12	(%)	
教 育	職員数	-	80	79	71	-	-
	増 減		-	△ 1	△ 8	(%)	
消 防	職員数	-	0	0	0	-	-
	増 減		-	0	0	(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	-	37	31	31	-	-
	増 減		-	△ 6	0	(%)	
計	職員数	-	451	436	416	-	320
	増 減		-	△ 15	△ 20	△ 131 (100%)	△ 131

(注)1 計画期間は、18年～27年の10年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 曾於市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に 占める職員給与費比率
19年度	千円 483,311	千円 51,277	千円 93,192	% 19.3	% 18.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 12	千円 52,761	千円 4,910	千円 22,643	千円 80,314	千円 6,693

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,873

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
曾 於 市	45.7 歳	349,664 円	384,676 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

曾於市水道事業		曾於市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,886 千円		1,756 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映については、新たな人事評価制度が確立していないため勤務時間に応じた手当の支給を行っています

イ 退職手当(20年4月1日現在)

曾於市水道事業			曾於市(一般職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	- %	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	-			%
手当の種類(手当数)	-			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	1,143	千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	95	千円
支給実績（18年度決算）	1,100	千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	92	千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価					一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)	
初任給調整手当	特殊な専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充について特別の事情があると認められる職2,500円以内					同じ	-	0 千円	0 千円	
扶養手当	配偶者	有	支給対象	配偶者	子、父母等		同じ	-	1,974 千円	246 千円
			対象		1人目	2人目以降				
	対象外	13,000	6,500	6,500						
	-	6,500	6,500							
無	-	-	11,000	6,500						
扶養親族たる子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間5,000円加算										
住居手当	貸家:家賃に応じ100円～27,000円 持家:世帯主である職員に対し2,500円					同じ	-	76 千円	70 千円	
通勤手当	交通機関利用者:運賃相当(上限55,000円) 交通用具利用者:通勤距離に応じ2,000円～16,100円					同じ	-	638 千円	58 千円	
休日給	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額					同じ	-	0 千円	0 千円	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回につき、4,200円					同じ	-	0 千円	0 千円	
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・祝日・年末年始に勤務した場合 6,000円以内					同じ	-	0 千円	0 千円	
管理職手当	部長:10% 次長:9% 課長:8%					-	-	377 千円	377 千円	

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
- 人	- 人	- 人	- %

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成27年3月31日	-

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照